

6 消安第 2354 号  
令和6年7月19日

農業資材審議会長  
君嶋 祐子 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

農薬の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和23年法律第82号）第39条第1項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

フェナザキン

6 消安第 2355 号  
令和 6 年 7 月 19 日

農業資材審議会長  
君嶋 祐子 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

農薬の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

ヤマウチアシボソトゲダニ